

宮城県公報

令和8年1月27日(火)
定期第667号

目次

告示

- 農用地利用集積等促進計画の認可(農業振興課)
- 道路の区域変更(道路課)
- 土地区画整理事業の終了の認可(都市計画課)
- 都市計画事業の認可(都市環境課)

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(環境対策課)
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(議会事務局総務課)
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(教育庁施設整備課)

教育委員会

- 県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則(教育庁特別支援教育課)

宮城県告示第27号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 8 年 1 月 27 日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

1 農用地利用集積等促進計画の概要

別冊のとおり

2 認可年月日

令和 8 年 1 月 27 日

宮城県告示第28号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和 8 年 1 月 27 日から 30 日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所登米地域事務所において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 月 27 日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

- 1 道路の種類　県道
- 2 路線名　東和登米線
- 3 道路の区域

変更の区間	変更の 前　後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
登米市東和町米谷字根郭無番地先から 同市東和町米谷字根郭 86 番 4 地先まで	前	6.8～38.4	269.9
	後	11.5～40.9	269.9

宮城県告示第29号

土地区画整理事業法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の終了について認可した。

令和8年1月27日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

1 土地区画整理事業の名称

利府町明ヶ沢土地区画整理事業

2 施行者の名称

株式会社鴻池組東北支店

3 事業施行期間

令和5年2月3日から令和8年3月31日まで

4 施行地区

宮城郡利府町赤沼字越戸、赤沼字放森及び赤沼字明ヶ沢の各一部

5 施行認可の年月日

令和5年1月26日

6 終了認可の年月日

令和8年1月20日

宮城県告示第30号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 1 項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和 8 年 1 月 27 日

宮城県知事　村　井　嘉　浩

1 施行者の名称

大河原町

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類

仙南広域都市計画公園事業

(2) 名称

5・5・301 号 おおがわら千本桜スポーツパーク

3 事業施行期間

令和 8 年 1 月 19 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

宮城県柴田郡大河原町大谷字川端、字沖端、字新川前、大谷字沖川原、大谷字上原、大谷字川前、大谷字下欠、大谷字川前地先堤外地

(2) 使用の部分

宮城県柴田郡大河原町字新川前、大谷字川前、字沖端、大谷字中下川原、字中の倉、大谷字川端地先堤外地、字沖端地先堤外地、大谷字川前地先堤外地、字新川前地先堤外地、字中の倉地先堤外地、大谷字中下川原地先堤外地、字甲子町地先堤外地

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月27日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 令和8年度公共用水域水質分析等業務
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月23日まで
- (4) 納入場所 宮城県環境生活部環境対策課

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (3) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用する等していると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (5) 計量法（平成4年法律第51号）第107条に規定する計量証明の事業（計量法施行規則（平成5年通商産業省令第69号）別表第4に規定する「水又は土壤中の物質の濃度に係る事業」）の登録を受けていること。
- (6) 宮城県の物品調達に係る競争入札参加資格のない者で入札に参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話022-211-3335）～令和8年2月13日（金）午後5時までに申請すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識

することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。) の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。) 及び紙入札 (書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。) を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出し、承認を得なければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、紙による入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県環境生活部環境対策課水環境班 (担当 佐藤 電話 022-211-2666)

(3) 入札説明書の交付

原則、電子調達システムからのダウンロードによる。

紙による交付を希望する場合は、令和8年1月27日(火)から令和8年2月9日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する祝日を除く。)の午前9時から午後5時までに申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより令和8年2月25日(水)午後5時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限等

ア 電子調達システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年3月3日(火)から令和8年3月9日(月)午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年3月9日(月)午後5時まで

(イ) 提出場所 (2)と同じ

(ウ) 郵送により入札書を提出する場合は、(ア)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年3月10日(火)午前10時

宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室又は電子調達システム

4 入札に参加することができない者

(1) 2に定める資格を有しない者

(2) 入札参加資格の審査において、資格を有する者と認められなかつた者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(3) 契約保証金 財務規則第103条及び第104条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) Required: Water quality analysis 1 set.

2 Deadline to Submit Bid: March 9, 2026, 5:00 p.m.

3 Place and Time of Bid Selection: March 10, 2026, 10:00 a.m., Miyagi Prefectural Government building, 13th Floor, Environment and Lifestyle Department Meeting Room.

4 Contact: Atsumi Sato, Environmental Measures Division, Environment and Lifestyle Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan.

Tel.: 022-211-2666

5 Currency and Language to be Used for the Contracting Process: Japanese yen and Japanese

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月27日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城県議会モバイルパソコン等賃貸借業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び調達仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和12年8月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県議会庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものも含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等

に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335)へ申請すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札参加説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出し、承認を得なければならない。

(2) 一般競争入札参加資格審査

ア 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、郵送による場合は、令和8年2月12日（木）から令和8年2月19日（木）午後5時までに必着、宮城県物品等電子調達システム又は持参による場合は、令和8年2月12日（木）から令和8年2月20日（金）午後5時までの間に必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 開札日までの間において、アにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 入札書の提出期間等

ア 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年2月27日（金）午後1時から令和8年3月10日（火）午後5時まで

イ 郵送又は持参により入札書を提出する場合

(ア) 提出期間

a 郵送の場合 令和8年2月27日（金）午後1時から令和8年3月10日（火）午後5時までに必着

b 持参の場合 令和8年2月27日（金）午後1時から令和8年3月11日（水）午前10時まで

(イ) 提出場所 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県議会事務局総務課総務班

(ウ) 提出方法 簡易書留郵便又は持参によること。

(4) 契約条項及び契約条件を示す場所

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県議会事務局総務課総務班

(5) 入札説明書及び仕様書の交付場所

上記（4）契約条項及び契約条件を示す場所に同じ。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年3月11日（水）午前10時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県議会庁舎1階 総務課

(7) 問い合わせ先

宮城県議会事務局政務調査課広報情報班

(担当 宮本 電話 022-211-3592)

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者及び3(2)における審査により資格を有さないとされた者

5 その他

(1) 使用言語、通貨等 本件の入札、契約、業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

イ 契約保証金 財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第113条及び114条の規定による。

(3) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに物品調達等に係る競争入札参加心得の第9条に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4) 入札金額 入札書に記載された金額(以下「入札金額」という。)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定の方法

ア 落札者は、財務規則第100条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札をした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、宮城県物品等電子調達システムの電子くじ機能により落札者を決定する。

(6) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

(11) この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

6 概要

Summary

(1) **Nature and Quantity of Services Provided:** Mobile computer rental service for the Miyagi Prefectural Assembly (1 set)

(2) **Contract Period:** From date of contract settlement to August 31, 2030 (Fri.)

(3) **Place of Implementation:** Miyagi Prefectural Assembly Building, 3-8-1 Honcho, Aoba

Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture

- (4) **Deadline and Place for Bid Submission (in-person)**: By March 11, 2026 (Wed.), 10:00 A.M. General Affairs Section, General Affairs Division, Prefectural Assembly Secretariat, 1st Floor, Miyagi Prefectural Assembly Building
- (5) **Deadline for Bid Submission (mail)**: By March 10, 2026 (Tue.), 5:00 P.M.
- (6) **Time and Place for Bid Selection**: March 11, 2026 (Wed.), 10:00 A.M. General Affairs Section, General Affairs Division, Prefectural Assembly Secretariat, 1st Floor, Miyagi Prefectural Assembly Building
- (7) **Contact Information**: Public Relations Information Section, Policy and Research Division, Prefectural Assembly Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Tel.: 022-211-3592

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年1月27日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 宮城広瀬高等学校仮設校舎賃貸借 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び設計図書による。
- (3) 履行期間 令和9年3月1日から令和12年7月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県宮城広瀬高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなしていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなしていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものも含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事实上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(8) 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(9) 当該物件設置の現場施工に着手する日までに、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）をこの設置現場に配置できること。

なお、配置技術者は入札参加資格審査の手続きを行った日より 3 ヶ月以上前から入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。

(10) 入札参加資格申請場所及び提出期限 物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 電話 022-211-3335）へ令和 8 年 2 月 2 日（月）午後 5 時まで申請すること。また、入札を希望するすべての者は、入札説明書の定めるところにより配置技術者届出書を提出すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システム（以下「システム」という。）の利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書の定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

宮城県教育庁施設整備課県立施設第一班（担当 田村 佳奈子 電話 022-211-3353）

(3) 入札説明書及び設計図書の交付

ア 入札に参加しようとする者は、令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 5 時 15 分までに設計図書の交付を(2)の場所で受けること。

イ 郵送による交付を希望する場合は、令和 8 年 1 月 29 日（木）まで(2)へ申し出ること。

(4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和 8 年 2 月 5 日（木）から令和 8 年 2 月 9 日（月）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和 8 年 2 月 9 日（月）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札書の提出期限

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 9 時から令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

- (ア) 日時 令和8年2月13日（金）午後5時
- (イ) 場所 (2)に同じ
- (ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により(ア)の日時までに到達するよう提出すること。
ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。
- (エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和8年2月16日（月）午前10時 宮城県庁舎15階 施設整備課内

4 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは同97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることができる。
- (3) 契約保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第113条及び第114条の規定による。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- (9) 詳細は入札説明書による。

6 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service to be Procured: Leasing of a temporary school building for Miyagi Prefecture Miyagi Hirose High School (1 set)
- 2 Contract Period (Planned): From March 1, 2027 to July 31, 2030
- 3 Place of Delivery: Miyagi Prefecture Miyagi Hirose High School (4-4-1, Ochiai, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture)
- 4 Deadline for Bid Submission: February 13, 2026 (Fri.), 5:00 P.M.
- 5 Contact Information: Prefectural School Administrative Section 1, Facilities Management Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture
3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8423
Tel.: 022-211-3353
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures: Japanese and Japanese yen only

県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年1月27日

宮城県教育委員会

宮城県教育委員会規則第2号

県立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

県立学校の管理に関する規則（昭和32年宮城県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(休業日) 第5条 [略] (1)～(8) [略] 2～4 [略]	(休業日) 第5条 [略] (1)～(8) [略] 2～4 [略] <u>5 第1項第3号から第7号までに規定する日の日数の合計は、</u> <u>65日以内とするものとする。</u>

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。